

沖繩市入札契約関連事務システム導入及び運用保守業務委託
概要仕様書

令和8年4月

沖繩市 契約管財課

第1章 総則

1-1 適用

本仕様書（以下、「仕様書」という。）は、沖縄市が発注する沖縄市入札契約関連事務システム導入及び運用保守業務委託（以下、「本業務」という。）に適用するものとする。

1-2 業務目的

本業務は、沖縄市（以下「発注者」という。）で運用中の入札管理支援システムのサポート終了に伴い、新たに競争入札参加資格申請受付システム・契約管理システム・電子入札システム構築及び運用保守業務を一括導入するものであり、本システムの導入により、入札契約業務の透明性・公平性を確保するとともに、手続きの電子化による業務効率化、利便性向上を実現し、市民サービスの向上に寄与することを目的とする。

1-3 業務概要

- (1) 競争入札参加資格申請受付システム・契約管理システム・電子入札システム導入に係る下記業務
 - ・競争入札参加資格申請受付システム・契約管理システム・電子入札システムの構築
 - ・競争入札参加資格申請受付システム、契約管理システム間の連携及び契約管理システム、電子入札システム間の連携
 - ・本市職員を対象とした研修およびマニュアル作成
 - ・打合せ協議に係る資料の準備・収集・整理、協議録作成、設計業務
- (2) 競争入札参加資格申請受付システム・契約管理システム・電子入札システムの保守業務

1-4 計画書等の提出

受注者は、本業務着手に先立ちすみやかに作業実施計画書、着手届、作業工程表を提出して発注者の承認を受けるとともに、業務実施期間中は進捗状況を随時報告するものとする。

1-5 作業の打ち合わせ

受注者は、作業実施前及び作業期間中は発注者との打合せを密に行い、詳細な点については緊密な連絡を保ち作業すると共に作業の打合せの協議録を作成し、発注者に提出するものとする。

1-6 秘密の保持

受注者は、本業務で知り得た事項を発注者の承認を得ずに他に漏らしてはならない。また、この取り扱い、契約期間の満了又は解約により契約が終了した後も同様とする。

1-7 手続き及び損害賠償

本業務に必要な諸手続きは、受注者の責任において行い、その写しを発注者に提出しなければならない。
また、本作業実施中に生じた諸事故に対して一切の責任は受注者が負い、発生原因、経過及び被害等の状況を発注者に速やかに報告し、指示に従うものとする。

1-8 業務期間

(1) システム導入業務期間

① 競争入札参加資格申請受付システム

契約締結日の翌平日 から 令和8年10月30日まで

② 契約管理システム

契約締結日の翌平日 から 令和8年11月30日まで

③ 電子入札システム

契約締結日の翌平日 から 令和8年11月30日まで

(2) システム運用に係るサービス提供（テスト稼働期間含む）

① 競争入札参加資格申請受付システム（本稼働：令和8年12月1日）

令和8年10月31日 から 令和11年3月31日まで

② 契約管理システム（本稼働：令和9年1月4日）

令和8年12月1日 から 令和11年3月31日まで

③ 電子入札システム（本稼働：令和9年1月4日）

令和8年12月1日 から 令和11年3月31日まで

1-9 疑義

本仕様書に明示なき事項又は疑義を生じた事項については、発注者と受注者はその都度協議し、受注者は発注者の指示に従うものとする。

1-10 権利の帰属

本業務による成果品の著作権及び所有権は、システムの整備及び構築において使用する市販ソフトウェアの著作権（受注者保有のパッケージソフトウェアの著作権を含む。）を除き、全て発注者に帰属するものとする。

1-11 個人情報保護

受注者は、本業務の履行にあたり個人情報の保護の重要性を認識し、個人情報を取り扱うには、個人の権利利益を侵害することのないように務めなければならない。また、受注者は、本業務により知り得た情報については、業務中はもちろんのこと、完了後も第三者に漏らしてはならない。

第2章 システム基本要件

2-1 概要

本業務では、業務で利用する競争入札参加資格申請受付システム、契約管理システム、電子入札システムの導入及び運用保守作業を行う。

- (1) 競争入札参加資格申請受付システムは、LGWAN 回線又は仮想ブラウザおよび外部インターネットに接続された各種端末において利用するものとし、利用者にとって簡便で分かりやすい操作性を有するものとする。
- (2) 契約管理システムは、LGWAN 回線又は仮想ブラウザに接続された端末において利用するものとし、契約業務に係る様々な業務に対応可能な汎用性を有するものとする。
- (3) 電子入札システムは、LGWAN 回線又は仮想ブラウザおよび外部インターネットに接続された各種端末において利用するものとし、利用者にとって簡便で分かりやすい操作性を有するものとする。

2-2 システム要件

本業務で導入するシステムは、操作性に優れ、かつスムーズな入力結果の反映が可能である等、動作速度が優れているものとする。また、運用期間中に公開される OS やブラウザの最新バージョンに速やかに対応でき、定期的なバージョンアップ等により、常に最適な状態で利用できるものとする。

(1) 競争入札参加資格申請受付システム

- ①クラウド型とする。
- ②本市に入札参加資格審査申請を提出する業者がインターネットを通じてシステムにアクセスできること。
- ③web サイト上でシステムを運用する場合は、ドメインを沖縄市ホームページと同じドメインを使用すること。沖縄市ドメインの使用が困難な場合は、ドメインのドロップキャッチを防ぐ等、サービス終了後のドメインについて第三者の再取得を防止する措置を講じること。
- ④契約管理システムとデータ連携ができること。また、クラウドは情報の機密性に応じたセキュリティレベルが確保されているサービスを利用すること。
- ⑤通信経路は SSL/TLS 等により暗号化すること。また、機密性の高いデータについては、データベース内での暗号化を検討すること。
- ⑥申請者（事業者）からインターネットにより提出される添付ファイルを受け渡す際は、システム内で無害化を実施すること。
- ⑦ユーザーの操作ログ及びシステムのアクセスログを記録し、不正の検知や事後調査が可能な状態で保管できること。

(2) 契約管理システム

- ①クラウド型又はオンプレミス型とする。
- ②オンプレミス型の場合は、受注者が別途準備するサーバーにシステムを導入し、他の機器等に支障をきたさないよう対応するものとする。

- ③web サイト上でシステムを運用する場合は、ドメインを沖縄市ホームページと同じドメインを使用すること。沖縄市ドメインの使用が困難な場合は、ドメインのドロップキャッチを防ぐ等、サービス終了後のドメインについて第三者の再取得を防止する措置を講じること。
- ④LGWAN データセンターは、日本法人が国内において運営しているデータセンターにて必要なセキュリティ対策を講じた施設及び設備とする。
- ⑤電子入札システムとデータ連携ができること。また、クラウドは情報の機密性に応じたセキュリティレベルが確保されているサービスを利用すること。
- ⑥ユーザーの操作ログ及びシステムのアクセスログを記録し、不正の検知や事後調査が可能な状態で保管できること。

(3) 電子入札システム

- ①クラウド型とする。
- ②一般財団法人日本建設情報総合センター（以下「JACIC」という）と一般財団法人港湾空港総合技術センター（以下「SCOPE」という）が共同開発した電子入札コアシステム又はこれに準ずるシステムを利用した電子入札システムとする。なお、電子入札コアシステムを利用する場合は、発注者がJACICと別途契約し、提供する。
- ③web サイト上でシステムを運用する場合は、ドメインを沖縄市ホームページと同じドメインを使用すること。沖縄市ドメインの使用が困難な場合は、ドメインのドロップキャッチを防ぐ等、サービス終了後のドメインについて第三者の再取得を防止する措置を講じること。
- ④通信経路はSSL/TLS等により暗号化すること。また、機密性の高いデータについては、データベース内での暗号化を検討すること。
- ⑤申請者（事業者）からインターネットにより提出される添付ファイルを受け渡す際は、システム内で無害化を実施すること。
- ⑥ユーザーの操作ログ及びシステムのアクセスログを記録し、不正の検知や事後調査が可能な状態で保管できること。

参考資料 1 令和 7・8 年度沖縄市入札参加資格申請件数（令和 8 年 1 月時点）

業種	定期申請	追加申請	変更申請
建設工事	685	10	605
測量及び建設コンサルタント	500	6	81
物品	349	26	69
警備及び清掃	35	0	5

参考資料 2 令和 7 年度入札件数及び契約件数（令和 8 年 1 月時点）

業種	入札件数	契約件数(変更契約含む)
建設工事	83	151 程度
測量及び建設コンサルタント	63	85 程度
物品	—	—
警備及び清掃	—	—

※物品及び警備は各課発注のため件数なし

2-3 利用環境

(1) 競争入札参加資格申請受付システム

①対象端末は、仮想ブラウザおよび外部ネットワークセグメントに接続された 1600 クライアント程度

(2) 契約管理システム

①対象端末は、LGWAN 接続系ネットワークセグメントに接続された 10 クライアント

②同時接続ライセンス数は、10 ライセンス

(3) 電子入札システム

①対象端末は、仮想ブラウザおよび外部ネットワークセグメントに接続された 250 クライアント

②同時接続ライセンス数は、30 ライセンス

2-4 ネットワーク環境

発注者のネットワーク環境は次のとおりであり、本環境下での稼働を保証するものとする。

(1) LGWAN 接続系ネットワーク帯域 : 100Mbps

(2) クライアント PC 接続方法 : 有線 LAN および無線 LAN

(3) 既存ネットワーク利用プロトコル : TCP/IP

(4) インターネット環境 : 沖縄県情報セキュリティクラウド

2-5 クライアント環境

発注者におけるクライアント環境は次のとおりである。

【Web ブラウザ】

Edge(Chromium Edge) 【推奨】

※IE モードを含みます。

※Edge(レガシー版)は、マイクロソフトのサポート期間終了のため動作対象外。

Google Chrome

※各ブラウザの対応バージョンは最新のメジャーバージョン+3世代とします。

【OS】

Windows10、Windows11 【推奨】

【端末性能】

CPU：Corei3 2.6GHz/2 コア相当、メモリ：2GB 以上

【回線実行速度】

5Mbps(bit/sec)以上推奨

【ディスプレイ（推奨）】

SXGA(1280×1024 ピクセルの解像度)

【印刷レイアウト（xlsx,xls）表示用ソフトウェア】

Microsoft Excel 2016、2019、2021、2024、Office365

第3章 システム構築

3-1 システム設計

システム設計は、システム構築上必要となる以下の内容について整理し、システム設計書として取りまとめ、本市と協議するものとする。

- (1) システム構成（制約条件、機能・非機能要件の整理を含む）
- (2) システム運用
- (3) その他必要なもの

3-2 システム環境構築

(1) 受注者は、受注者作業場所においてシステム環境を構築する。構築する内容は次のとおりとする。

- ①データベース設定
- ②試験環境構築

(2) 環境設定内容については、システム設定書としてその設定内容を取りまとめ、納品するものとする。

(3) 受注者は試験計画書を作成し、発注者の承認を得るものとする。発注者が承認した試験計画書に基づき、受注者は動作試験を行うものとする。

3-3 システム導入

(1) 受注者は、受注者作業場所において構築したシステム環境を運用環境に導入するものとする。

(2) 受注者は、運用環境において試験仕様書に基づき動作試験を行うものとする。試験結果については試験結果報告書を提出し、承認を得るものとする。

第4章 機能要件・運用保守要件

4-1 機能要件・運用保守要件

(1) 「第2章 システム基本要件」を前提として「別紙 1 競争入札参加資格申請受付システム機能要件確認書」「別紙 2 契約管理システム機能要件確認書」「別紙 3 電子入札システム機能要件確認書」に記述する機能要件をもとに3システムを納入すること。

(2) サービス利用期間中の運用保守については、契約期間中平日 8:30～17:15 までを基本とし以下の対応を実施すること。なお、インシデント発生時や重要障害発生時などの緊急を要する場合については、24時間365日対応とする。

- ・製品・システムに対する問合せ対応
- ・障害発生時の対応
- ・軽微な設定変更
- ・セキュリティ対応
- ・問い合わせ管理

第5章 非機能要件

5-1 信頼性

(1) システム要件

- ①3システムは、原則として24時間365日の連続稼働が可能な構成とすること。
- ②やむを得ない事情により、システムの全部又は一部を停止する場合には、2週間前までに発注者へ連絡すること。

(2) セキュリティ

- ①第三者による不正アクセスや情報改ざんがないよう、必要なセキュリティ措置を講じること。
- ②OSのセキュリティパッチ等は、システム構築時の最新版を適用し、最新の状態を保つこと。
- ③外部からの攻撃や侵入を防ぐためウイルス対策ソフトを導入する等のセキュリティ対策を講じること。
- ④インシデント発生又はその発生が疑われる場合にあっては、提供事業者は積極的に原因究明、影響範囲確定等の作業に協力すること。

(3) データの保全性

- ①誤操作等による重要データ消去を避けるために必要な対策措置を講じること。
- ②データの整合性を確保するため、更新処理においては十分なデータチェックを行うこと。なお、エラー等により処理が中断された場合には、データの処理実行前の状態に戻すこと。

(4) データの機密性

- ①データの整合性を確保するため、更新処理においては十分なデータチェックを行うこと。なお、エラー等により処理が中断された場合には、データの処理実行前の状態に戻すこと。

5-2 教育要件

(1) 操作マニュアルの作成

操作マニュアル（実務職員及びシステム利用者向けそれぞれ1つ）を作成すること。初心者でも理解しやすいように利用できる機能の説明をわかりやすく記述し、機能毎に操作の手順及び入力方法などを明確に記述すること。特殊な用語を使う必要がある場合は、用語の説明文を用意すること。

(2) 操作研修

本システムの本格稼働前に、実務職員及びシステム利用者向けの操作研修を実施すること。研修形態は実機を使用した集合研修とし、実施回数はそれぞれ1回を想定している。なお必要な機器環境は発注者が用意するものとする。

第6章 検査及び成果品

6-1 検査

受注者は、本仕様書その他機能要件に合致した業務を実施し、検査に合格すること。なお、本業務は、受注者が作成し発注者が承認した検査書に基づく検査の合格をもって納品及び検査完了とする。

6-2 成果品

提出書類は原則として次に掲げるとおりとし、書類については紙での提出に加え電子データ(Excel、Word形式等)での提出も行うこととする。但し、これ以外に業務実施上必要な文書及び各成果品の納期については発注者と受注者間で協議の上決定するものとする。

	成果品	数量	備考
1	入札参加資格申請受付システム	一式	
2	契約管理システム	一式	
3	電子入札システム	一式	
	システム設計書	各システムにつき一つ	システムに搭載する機能要件等をまとめること
	試験計画書	各システムにつき一つ	内容について発注者の承認を得るものとする
	試験仕様書	各システムにつき一つ	動作試験を行う項目について記載の上発注者に提出すること
	試験結果報告書	各システムにつき一つ	試験仕様書に基づく試験の結果について発注者の承認を得るものとする
4	操作研修用テキスト	各システムにつき一つ	電子データでの提出も行うこと
5	操作マニュアル	各システムにつき一つ	電子データでの提出も行うこと
6	打合せ議事録	打合せごとに一つ	電子データでの提出も行うこと